強度行動障がい児に対する PECS 導入の実践報告

－要求表出の形成過程と継続的支援の検討－

社会福祉法人　大阪府障害者福祉事業団
大阪府立こんごう福祉センター　さわやか
だいちユニット

主任　小西　津貴乃／支援員　山田　凱久・吉永　さくら

1.はじめに

重度の知的障がいと、自閉スペクトラム症が併存する児童への支援は、認知面やコミュニケーション面での制約があることから、多くの支援上の困難が生じやすい。

幼児期から学童期にかけては感覚やコミュニケーションに関する課題が見られることが多く、これらが十分に支援されないまま成長すると、思春期以降に自傷等の「問題行動」が顕在化・エスカレートし、頻回に示す強度行動障がいの状態に陥る場合がある。そのため、「問題行動」への直接的な対応のみならず、その背景要因に着目し、その行動の背景を理解した支援が重要であるとされている。

厚生労働省の各種ガイドラインにおいては、意思表出の困難さが、強度行動障がいと深く関連していることが指摘されており、適切なアセスメントや環境調整とともに、本人が自身の意思や要求を表出できるようにするコミュニケーション支援の重要性が示されている。

本実践報告において、課題となる行動（以下、課題行動）が本人の意思や要求を伝えるための代替的な手段として生じている点に着目し、重度の知的障がいと、自閉スペクトラム症が併存する強度行動障がいの状態にある児童を対象とし、将来的に自らの意思や要求を適切に表出できることで QOL の向上を目指したコミュニケーション支援の重要性について明らかにする。

2.施設概要

大阪府立こんごう福祉センターさわやか（以下、さわやか）は、令和５年４月に開所し、大阪府からの指定管理を受けて運営している福祉型障害児入所施設である。定員は６５名であり、障がい程度や年齢別に小規模グループケアの形態（7 名前後の 9 ユニット）をとり、より家庭に近い形での個別的な支援を行っている。

さわやかの特徴として、社会関係面に課題を有する児童と最重度の知的障がい及び強度行動障がいを有する児童に大別されることがあげられる。

さわやかの「だいちユニット」で生活する児童は、主として後者に該当する強度行動障がいの状態にある男女の児童で構成され、本実践で取り上げる対象者の A さんも同ユニットで生活をしている。

3.A さんの状況

(1)プロフィール

今回実践の対象となる A さんは、15 歳、中学 3 年生の男児であり、A 判定の療育手帳を交付されている。また、自閉スペクトラム症（ASD）の診断を受けており、新版 K 式発達検査 2020 の検査結果から IQ/DQ15 の知的障がいと判定されている。（表 1 参照）また、唾液、水へのこだわりや、異食、自傷他害がみられ、強度行動障がいの判定は 40 点であり、これは判定基準である 20 点を大きく上回り、行動面で強い困難を有する状態である。

A さんは生後 3 か月検診にて発育の遅れが指摘され、２歳から児童発達支援センターへ通い始め、その後支援学校の小学部に入学している。学校や放課後等デイサービスでは特定の児童や教員へ唾を塗る行為が見られ、制止されると奇声をあげ、自傷行為がみられた。これらの課題行動により、通所していた放課後等デイサービス 2 か所でも対応が難しく、利用を断られた。

A さんは 14 歳（令和 6 年 10 月の中学部 2 年生）まで自宅で父母や祖父母からの養育を受けながら生活していたが、年齢とともに体格が大きく、力が強くなり、自身の要求が通らない時などは、養育者の制止を振り切り、自分のやりたいことを押し通そうとする行為が増え、自宅での養育が困難となり入所施設を利用することとなった。

表１ 新版Ｋ式発達検査 2020 検査結果(令和４年７月)

	発達指数（DQ）	発達年齢（DA）	生活年齢（CA）
全領域	15	1歳10ヶ月	11歳9ヶ月
姿勢・運動領域	16	3歳1ヶ月	ー
認知・適応領域	16	1歳10ヶ月	ー
言語・社会領域	11	1歳4ヶ月	ー

(2)生活状況

A さんの ADL はほとんど自立しておらず多くの場面で介助を要している。(表 2 参照)

一方で、だいちユニットでは入所当初から個別支援計画に基づき、構造化支援の一環として TEACCH プログラムに基づくワークシステムを採用し、絵カードを用いたチェックオフ式のスケジュールを活用する支援を行っている。このような視覚的支援により、食事・排泄・入浴等の活動について１日の見通しをもって過ごすことができている。

平日は支援学校に通学し、休日は散歩や音楽鑑賞等をして過ごしている。また、月に２回ほどご家族との面会があり、長期休みには自宅にて１～２泊ほどの外泊もしている。

表２ ADL の状況

[食事]	[排泄]	[洗面]	[入浴]	[着脱衣]	[移動]
半介助	半介助	介助	介助	半介助	半介助

(3)コミュニケーションの状況

A さんは発語が認められず、言語による意思伝達は困難である。また、言語理解においては、日常生活における定型的な声掛けや、繰り返し経験している活動の指示に対して一定の反応が見られるものの、それ以外の場面では、言語理解は困難である。

意思の表出では、拒否や不快感を伝える手段として、手を横に振ることがある。また、要求がある際には支援者の手を引くクレーン行動も見られることがあるが、いずれにしても表出は場面によって一定せず、支援者が本人の表情や行動から意図を汲み取って対応する必要があった。その結果、支援者側の解釈により要求成立の有無が左右されやすく、要求が伝わらない場面では情動の高まりや他害行動などの強い課題行動へ移行することもみられた。

(4)課題行動

①唾液塗布行為

A さんは、他者・特定の場所・物を対象として唾液を塗布する行為（以下、唾液塗布行為）に強いこだわりがあり、唾液塗布行為が制限されると自傷行為へエスカレートすることもあった。

唾液塗布行為は特定の対象に対して反復的にみられ、本人にとって一定の手順や感覚刺激を伴う行動であり、安心感や落ち着きを得るために行っていることが考えられ、さらに、当該行動が阻止された際に自傷行為へ移行、エスカレートすることがあった点から、本人の緊張や不快感を軽減する機能を担っており、代替手段がない状況では情動の高まりが自傷という形で表出した可能性が考えられた。

以上のことから唾液塗布行為は単なる課題行動ではなく、情動や覚醒水準[注 1)]を調整するためのセルフレギュレーション[注 2)]として機能している可能性があることが推測された。

②排泄関係の課題

A さんは排泄場面では、尿失禁・便失禁が認められ、尿失禁時に尿を飲む行為、便失禁時には便を口に入れる（異食）行為がみられた。これらは感染リスクを含む衛生面・安全面への影響も大きく、健康上のリスクを伴う課題行動として支援上の重要課題である。

一方で、トイレに行くかどうかを尋ねた際に、A さんが手を振る動作等により「行きたい/行きたくない」を示す場面も観察された。

これらのことから A さんは、排泄に関する欲求や意思は一定程度存在しているものの、それを周囲へ適切に伝達する表出手段が十分でない可能性が考えられた。

③自傷と他害

A さんは、自身の要求が通らない、または意図した状況にならない場面において、情動が高まり、強い課題行動が出現することがある。

具体的には、頭部を床や壁に打ち付ける自傷行為が見られ、場合によっては安全確保のためヘッドギアの装着をしている。また、手を強く噛む自傷行為もあり、保護具を装着しない場合には咬傷痕が多数残るほどである。

一方で、A さんが課題行動をとった際に、これを支援者が制止しようとすると、支援者に対して爪を立てる、噛みつく等の他害行為がある。

注 1) パフォーマンスの高さに関わる緊張・興奮状態のレベルのこと。

注 2) 自分の気持ち・興奮・不安・ストレス・行動を自分で調整して落ち着かせる力のこと。

4.課題行動の改善に向けた支援の再構築

(1)支援の目標

本実践では、まず、A さんの要求場面における情動の高まりや課題行動の背景には、意思や要求を適切に伝達する手段が乏しいことが課題であると捉えた。

そこで、A さんが自発的に意思や要求を表出できる手段を確保すること。要求が適切に伝達され受け入れられる経験を積み重ねること。その結果として不適切行動の軽減を図ることを支援目標とした。

そのため、アプローチとして発達検査（PEP-3）における視覚領域の強みを踏まえ、視覚的手掛かりを用いて意思伝達を促すことができる「PECS（絵カード交換式コミュニケーション・システム)」を導入し、機能的コミュニケーション注 3) の獲得・向上を目指した。

注 3) 自分の欲求・気持ち・意図を、相手に伝わる形で表出し、その結果として環境に変化をもたらすコミュニケーションのことを指す。

(2)発達検査(PEP-3)の実施

A さんの支援の再構築に向けた再アセスメントをするにあたり、行動観察や聞き取り等から情報を集めていくインフォーマルアセスメントに加えて、客観的根拠に基づくフォーマルアセスメントを重視した。そのため、PEP-3（自閉症・発達障害児　教育診断検査）を用いて発達状況を評価し、領域別の検査結果をまとめた。(表 3 参照)

発達検査の結果としては、A さんの発達年齢は全般的には 1〜2 歳相当の発達水準を示す項目が多かった。しかし、表出領域面では他領域と比較して相対的に低値を示し、発達年齢は 1 歳未満相当であり、他の発達領域と比較して著しく低い水準を示していた。このこ

とから、A さんは「伝えたい」意図があっても表出することが困難であり、要求や意思を周囲に十分に伝達できない発達のアンバランスさが強度行動障がいの状態に至る背景要因の一つとなっている可能性が考えられた。

表 3　発達検査(PEP-3)の結果

認知/前言語	表出言語	理解言語	微細運動	粗大運動	視覚-運動模倣	身辺自立
1歳10ヶ月	1歳未満	1歳3ヶ月	2歳4ヶ月	1歳11ヶ月	2歳1ヶ月	2歳

(3)個別プログラム活動の概略

支援ツール：PECS（絵カード交換式コミュニケーション・システム）

期間：令和 7 年 6 月 28 日～現在（継続中）

頻度：月に 3 回程度

1 回あたりの実施時間：約 30 分

場所：生活場所とは別の個別プログラムスペース

体制：PECS 研修修了者である支援員

評価方法：観察記録およびチェックシート

その他：強度行動障害児特別支援加算事業として実施

参考 PECS の概要

PECS とは、Picture Exchange Communication System の略称であり、日本語訳では絵カード交換式コミュニケーション・システムと呼ばれている。絵カードを用いて、対象者が自らの意思や要求を他者へ伝達するための代替的・拡大コミュニケーションの一つである。PECS の特徴は、対象者が絵カードを用いて「ほしいもの」や「してほしいこと」を支援者へ手渡すという行動を通して、要求行動を自発的に形成していく点にある。音声言語の獲得が困難な場合であっても、視覚的手掛かりを用いながら、相手に働きかけるコミュニケーション行動を学習しやすいことから、意思表出手段の形成に有効であるとされている。

PECS は 6 つのフェイズによって構成されており、初期段階では「絵カードを渡すことで要求が叶う」という因果関係の学習を重視する。次いで、相手に近づいてカードを手渡

す行動（距離・持続性）を形成し、複数の絵カードから選択する力を高める。さらに、要求文（例：○○ください）の構成や、質問に応答する形式、コメント等の機能へと発展させることが可能である。

このようにPECSは、単に絵カードで意思を伝えるだけでなく、コミュニケーションの基礎となる「自発性」「相手への働きかけ」「選択」「やり取りの成立」を段階的に育てる枠組みを有している。

(4)具体的な支援の実施

①フェイズⅠ(令和７年６月上旬～下旬)

フェイズⅠは、Aさんが欲しいものを得るために絵カードを相手に手渡す交換行動を獲得し、絵カードを用いた要求行動の基礎を形成することである。加えて、直接的な物品取得行動に代わる適切な要求手段を確立し、以後のフェイズへ移行するための土台を整えることを目的とした。

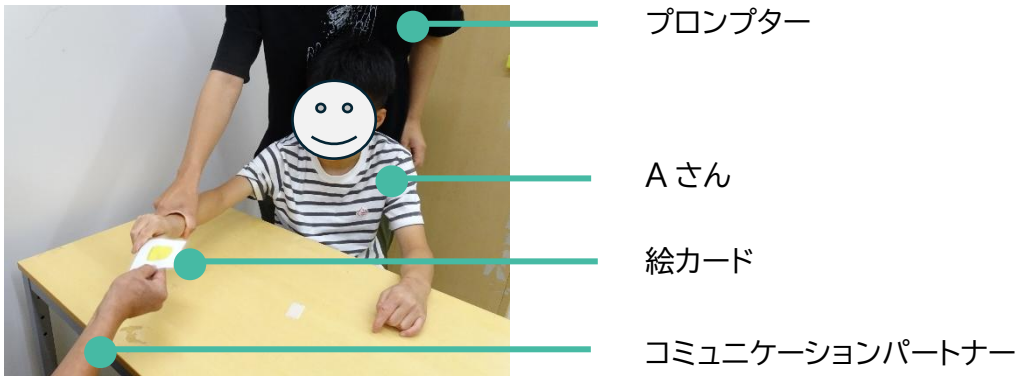
ア. 具体的な支援内容

導入にあたり、Aさんの強化子[注4)]の選定を行った。Aさんは食への関心が高く、飲食物に対する動機づけが強いことから、PECS導入における強化子として飲食物を用い、コミュニケーションパートナー[注5)]とプロンプター[注6)]の２名体制で実施した。

コミュニケーションパートナーはAさんの視界に強化子であるチョコレートを提示し、Aさんがチョコレートに手を伸ばしたタイミングで絵カードを提示した。また、プロンプターはAさんの手をガイドし、カードを持った状態でコミュニケーションパートナーの手元まで運び、カードを手渡す行動を身体的プロンプト[注7)]により支援した。Aさんがカードを手渡した直後、コミュニケーションパートナーはすぐにチョコレートを提供し、交換行動が成立する経験を強化した。

さらに、チョコレートのみならず、お茶も強化子として用い、Aさんが交換行動を自発的に行えるように支援を行った。(図１参照)

図１　フェイズⅠ実施時の様子



イ. 結果

フェイズⅠを導入した初回では、A さんは絵カードを用いず、直接チョコレートを取ろうとする行動が見られた。そこで、身体的プロンプトを用いて交換行動を促し、試行を重ねたところ、A さんは「絵カードを支援者に手渡すことで強化子が得られる」ことを理解し、速やかに交換行動が成立するようになった。さらに、コミュニケーションパートナーを変更し、強化子もチョコレートに限定せず、お茶のアイテムカードを用いて支援を実施した。

A さんは絵カードを持つことは比較的早期に理解したが、絵カードをコミュニケーションパートナーへ手を伸ばして手渡す行動の獲得には複数回の試行を要した。コミュニケーションパートナーが手を開いている場合には手渡しが可能であった一方で、支援者が手を開いていない状況では手渡しが困難であった。しかし、繰り返しの練習によりコミュニケーションパートナーの提示がない場合でも手渡しが可能となった。

結果として、フェイズⅠは比較的短期間で達成され、絵カードを用いた要求行動の形成が進んだ。また、プロンプターによるプロンプトがない状況においても、A さんは自発的に絵カードを取得し、コミュニケーションパートナーへ手渡す交換行動が安定して成立するようになった。(表 4 参照)

表４　フェイズⅠ　実施結果データ

試行	スタッフ	アイテム	つかむ	手を伸ばす	手渡す	開いた手の提示
1	YT	チョコ	(P) ＋	(P) ＋	(P) ＋	(あり) なし
2	YT	チョコ	P (＋)	(P) ＋	(P) ＋	(あり) なし
3	NK	チョコ	(P) ＋	(P) ＋	(P) ＋	あり (なし)
4	NM	チョコ	P (＋)	(P) ＋	(P) ＋	(あり) なし
5	YT	チョコ	P (＋)	P (＋)	P (＋)	(あり) なし
6	KT	お茶	P (＋)	P (＋)	(P) ＋	あり (なし)
7	NM	お茶	P (＋)	P (＋)	(P) ＋	(あり) なし
8	KT	お茶	P (＋)	P (＋)	P (＋)	(あり) なし
9	NM	チョコ	P (＋)	P (＋)	P (＋)	あり (なし)
10	YT	お茶	P (＋)	P (＋)	P (＋)	あり (なし)

徐々に**＋が増え**
プロンプトを必要とせず
自立してできるようになった

※P＝プロンプトを必要とした
※＋＝プロンプトせずにできた

ウ. 考察

フェイズⅠ導入初期においてＡさんが強化子を直接取得しようとしたことは、従来の要求手段が「直接取得」であったことを示すと考えられる。その後、試行を重ねる中で絵カードをつかむ行動が出現し、最終的に手渡しまで成立したことから、「絵カードを手渡すことで強化子が得られる」という随伴性[注8)]が学習された可能性が高い。一方で、コミュニケーションパートナーが手を開いていない条件では手渡しが困難であったことから、開いた手の提示は「手渡す相手・動作」を明確化する手がかりとして機能していたのではないかと推察される。さらに、開いた手の提示がない条件やコミュニケーションパートナー変更、強化子変更後も交換行動が成立した点は、プロンプト依存の軽減及び要求行動の般化[注9)]が進んだことを示唆している。

注4)　その行動を増やす力を持つご褒美のこと。

注5)　対象者から絵カードを受け取り、要求を成立させる役割を担う支援者のこと。

注6)　対象者が絵カード交換をできるように、必要な手助けをして行動を引き出す支援者のこと。

注7)　対象者がある行動をできるようにするために支援者が与える手がかり・促しのこと。

注8)　行動と結果が連動している関係のこと。

注9)　学習された行動が、学習された環境や相手だけでなく、異なる環境やほかの人にも発現すること。

② フェイズⅡ（令和７年６月下旬～８月）

フェイズⅡの目的は、フェイズⅠで獲得した要求行動を、距離を離しても持続して自発的に行えるようにすることである。具体的にはプロンプトへの依存を軽減し、支援者や場面に限定されない要求行動の般化を促すことを狙いとした。

ア. 具体的な支援内容

フェイズⅠと同様にAさんにとって動機づけが高い飲食物を強化子として提示した。絵カードはコミュニケーションボード（図2、図3参照）上に配置し、Aさんの手の届く位置に設置した。Aさんがボードから絵カードを取り、コミュニケーションパートナーに手渡した直後に強化子を提供することで、交換行動と強化の随伴性を明確にした。

図２コミュニケーションボード



図３コミュニケーションボード使用時の様子



フェイズⅡの進行においては、まずコミュニケーションパートナーをAさんの近くに配置し、交換行動が安定して成立することを確認した。その後、コミュニケーションパートナーとの距離を段階的に約10mまで伸ばし、Aさんが「コミュニケーションボードのある位置から相手のもとまで接近して絵カードを手渡す」行動の形成を図った。また、コミュニケーションパートナーはAさんから視認可能な位置に配置したうえで、Aさん側を注視しない条件を設定した。Aさんが自発的に接近し、絵カードを手渡した際には速やかに強化子を提供した。（図4参照）

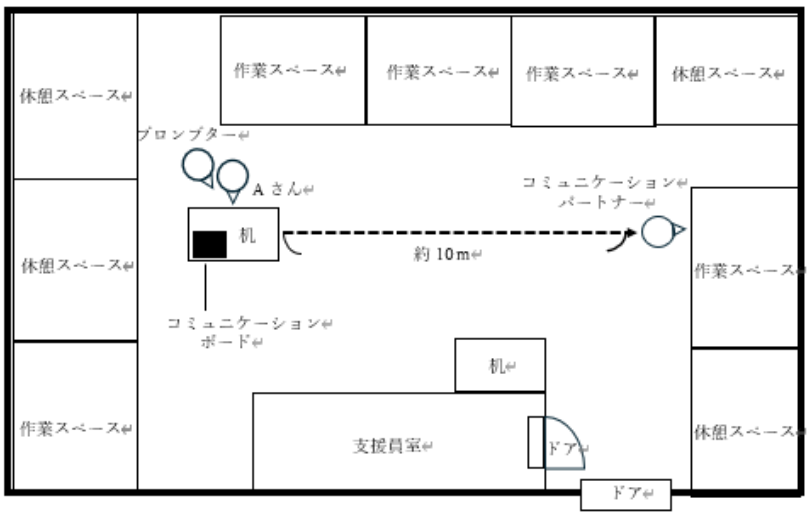
なお、Aさん側を注視しない条件は、コミュニケーションパートナーのもとまで接近して手渡す行動が一定程度成立した段階で導入した。

Aさんが絵カードを手渡すことができなかった場合には、エラー修正として軽度の身体的プロンプトやジェスチャーでのプロンプトを提供した。具体的には、手渡しが成立しなかった際にプロンプターがAさんの手をコミュニケーションパートナーの方へ近づけたり、提示のタイミングでコミュニケーションパートナーの手を指差したりと、最小限の支援を加えることで、Aさんが正しい行動を再試行できるようにした。

さらに、バックステップ[注10)]も用い、Aさんがコミュニケーションパートナーに絵カードを手渡すことができなかった際には、ひとつ前の段階に戻して再試行を促した。具体的には、コミュニケーションパートナーとの距離が遠いために絵カードの手渡しが成立しない場合には、一度距離を短くして手渡し行動を成功させ、成功体験を重ねた後に再び距離を伸ばして手渡しができるように支援した。これにより、距離が拡大した条件下でも自発的に絵カードを手渡す行動が安定して成立することを目指した。

絵カードの配置場所についても、Aさんの至近距離から段階的に離し、Aさんが自ら絵カードを取得できるよう環境調整を行った。これは、絵カードの取得から交換までの一連の行動を自発的に遂行できるようにし、交換行動の持続を促進するとともに、プロンプト依存を軽減することを目的とした。

図４　個別プログラムの配置設定



さらに、要求行動が特定の支援員や特定の場面に限定されないよう、複数名のコミュニケーションパートナーと実践することや、個別プログラムの場だけでなく、生活場面で実施することで行動の般化を図った。（図 5、図 6 参照）具体的には、A さんが生活するユニット内の食堂において、おやつや食事の提供時に支援を実施した。あらかじめ食堂の A さんの席にはおやつやお茶等の実物は配置せず、それらを示す絵カードのみを配置した。その上で、A さんが絵カードを手に取り支援員のもとまで持っていく行動を引き出す支援を行った。

図 5　ユニット内食堂の配置設定

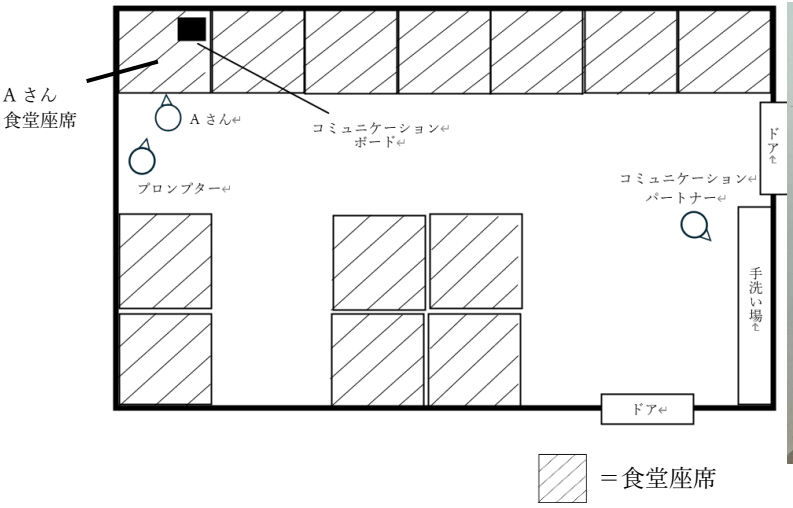
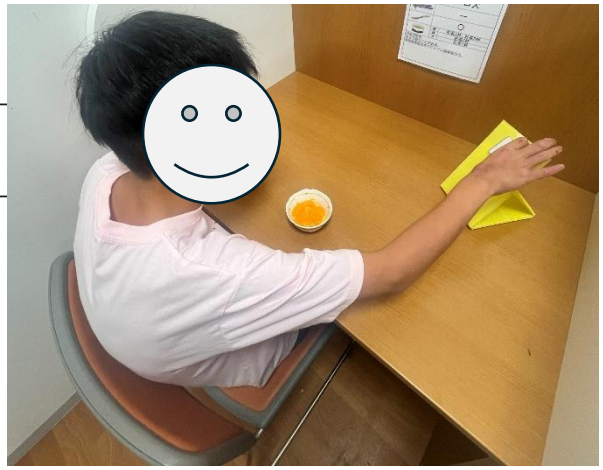


図 6　ユニット内食堂で実施時の様子



イ.　　結果

コミュニケーションパートナーが約 10m離れた場所に配置されても、A さんは相手を視認できていたため、近づくことは可能であったが、初期段階では手渡しは成立せず、絵カードを持ったまま立ち尽くす場面が観察された。手渡しは、コミュニケーションパートナーが受け取りのために手を広げた条件下で成立したが、開いた手の提示がない条件では手渡しが困難となる場面が引き続きみられた。

その後、エラー修正を取り入れた試行を重ねた結果、開いた手の提示の有無にかかわらず、絵カードを手に取り手渡す行動が安定して成立するようになった。加えて、距離を段階的に伸ばすバックステップを併用することで、コミュニケーションパートナーが離れた位置にいても、A さんは自発的に接近し絵カードを手渡すことが可能となった。このこと

から交換行動の持続性がさらに高まったと考えられる。また、絵カード提示の距離を段階的に拡大した条件でも、A さんは相手のもとまで接近して絵カードを手渡す行動を遂行できた。A さん側を注視しない条件でも手渡し行動は維持された。

さらに、複数名のコミュニケーションパートナーおよび生活場面での実施により、A さんはユニット内の食堂で、おやつや食事の提供時に配置された絵カードを手に取り支援員のもとまでもっていく行動を遂行した。このことから、学習場面で獲得した絵カード交換行動が生活場面でも成立し、行動の般化が観察された。

ウ. 考察

フェイズ II の結果から、A さんはあらかじめ用意されている絵カードについては、手渡す行動を自発的に遂行できるようになり、距離の拡大や A さん側を注視しない条件下でも行動が維持されたことが確認された。これは、段階的な距離操作やエラー修正によって、手渡し行動の持続性が促進され、プロンプト依存が軽減されたことを示唆するといえる。初期段階で手渡しが成立せず、絵カードを持ったまま立ち尽くす場面が見られたことは、A さんにとって手渡し行動の獲得が新たな課題であったことを反映している。エラー修正として最小限の身体的プロンプトやジェスチャーでのプロンプトを提供したことで、A さんは正しい行動を再試行でき、行動の獲得が促進されたと考える。

さらに、複数名のコミュニケーションパートナーや生活場面での実施により、要求行動が特定の支援員や特定の場面に限定されず成立したことから、学習活動で獲得したカード交換行動が生活場面にも般化したと考えられる。この結果は、A さんが習得したスキルを日常生活の中で応用できるように支援することの重要性を示している。また、生活場面での支援は、学習場面とは異なる環境刺激や支援者との相互作用の中で行動を成立させる経験を提供しており、行動の柔軟性や持続性の向上にも寄与した可能性がある。

総じてフェイズ II における段階的距離の拡大とエラー修正、複数場面・支援者での実践は、A さんのカード交換行動の安定化と行動の般化に有効であったと考えられる。

注10) 行動の定着が不十分な場合に、支援を一つ前の段階に戻して行う支援方法のこと。

③ フェイズⅢ-A（令和７年８月～10月）

フェイズⅢ-Aの目的は、強化子と対照刺激を正確に弁別[注11)]し、カード交換行動において正しい刺激を選択できるようにすることである。

ア. 具体的な支援内容

フェイズⅢ-Aからは、単一の絵カード提示であったコミュニケーションボードではなく、コミュニケーションブック（図7、図8参照）の表紙に絵カードを用意し、Aさんがイラストを視覚的に弁別したうえで選択・交換できるよう支援した。

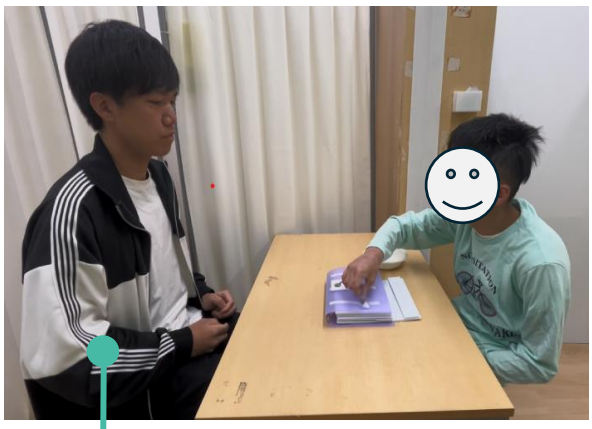
フェイズⅢ-Aでは、主にAさんにとって動機づけが高いチョコレートを強化子として提示した。また、交換行動の正確性を評価するための対照刺激として、Aさんにとって魅力が低いネジの絵カード（ダミーカード）を使用した。強化子カードとダミーカードは同時に、Aさんの手の届く範囲に配置し、視覚的に識別できるよう環境を整えた。Aさんが強化子であるチョコレートを選択した際には、コミュニケーションパートナーに絵カードを手渡すと直ちにチョコレートを提供し、交換行動と強化子の随伴性を明確化した。また、対照刺激であるネジを選択した場合にも、直ちにネジを提供することで、強化子と対照刺激の弁別が学習されるよう支援した。

初期段階では、チョコレートの強化子とネジの対照刺激を提示し、弁別行動が安定して成立することを確認した。その後、強化子と対照刺激の種類を段階的に増やすことで、弁別行動の精度向上と自発性の確立を図り、Aさんが複数の刺激の中から自己の要求に応じてほしいものを選択し、適切にカード交換できる行動の獲得を目指した。

図７ コミュニケーションブック



図８ コミュニケーションブック使用時の様子



コミュニケーションパートナー

イ. 結果

フェイズⅢ-Aの初期段階では、強化子であるチョコレートと対照刺激であるネジの弁別は良好であり、Aさんがダミーカードを選択することはほとんどみられなかった。手渡し行動も安定して成立し、強化子の随伴性により交換行動が安定して繰り返された。

その後、絵カードは常に強化子と対照刺激の１枚ずつを提示する形を維持しつつ、提示する絵カードの種類を段階的に増やした。この段階では、新たに導入されたダミーカードを選択することが一部見られたが、Aさんは強化子を選択し続ける行動を維持していた。誤選択があった場合でも、手渡し行動を伴った弁別学習は進行していた。

これにより、初期段階での限定された刺激における弁別行動だけでなく、複数種類の刺激に対しても対照刺激を選択する安定性が確認され、弁別行動の精度と自発性の向上が示された。

ウ. 考察

提示する絵カードの枚数は１枚ずつに固定したまま、種類を段階的に増やすと、一部誤選択が見られたものの、強化子を選択し続ける行動は維持された。このことは、Aさんが単一の刺激ペアに依存せず、新たな刺激に対しても弁別行動を柔軟に行える能力が一定程度形成されていることを示している。刺激弁別が固定的な反応にとどまらず、新規刺激にも適応できる点は、個別プログラムの場面だけでなく日常生活における交換行動の活用の可能性が示唆された。

注11)　複数の刺激の中から条件に合ったものを識別し区別することを指す。

④ フェイズⅢ-B(令和７年 10 月～現在)

フェイズⅢ-Bの目的は、Aさんが複数の好ましい刺激の中から、自己の意思に基づき選択できる能力を形成することである。具体的には、強化子同士の弁別を行い、最終的に自分が欲しいものを選ぶ行動の成立を目指した。

これまでのフェイズにおいて段階的に強化子および使用物品を増加させてきた経緯を踏まえ、フェイズⅢ-B ではそれらを活用し、より多様な条件での実践を行った。(表５参照)

表５ 使用物品

フェイズ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ-A	Ⅲ-B
強化子	チョコレート お茶 音のなる玩具	チョコレート お茶 モンブラン クッキー	チョコレート お茶 モンブラン クッキー ラジカセ	チョコレート お茶 モンブラン クッキー ドーナツ ポテトチップス ラムネ ゼリー ポッキー グミ 煎餅 パックジュース
対照刺激			ネジ 絵本	
コミュニケーション ボード	―	○	―	―
コミュニケーション ブック	―	―	○	○

ア. 具体的な支援内容

フェイズⅢ-Bでは、Aさんに複数の強化子から自ら選択する行動を促すため、絵カードを２枚ずつ提示し、種類を段階的に増やす条件で支援を実施した。Aさんが誤選択をした場合には、PECS の手法であるスイッチ注 12) を用いて支援した。

イ. 結果

フェイズⅢ-Bの試行において、Aさんは提示されたカードのイラストをつかんで支援者

に手渡す行動は遂行できたものの、手渡すカードのイラストとは異なる強化子に手が伸びる誤選択が多く見られた。しかし、誤選択が生じているものの、対象となる強化子を選択する行動自体は維持されていたが、正しい選択行動を安定して遂行することはまだ困難であり、現時点では形成途上であった。

ウ. 考察

フェイズⅢ-Bの結果から、Aさんは複数の強化子の中から自発的に選択する行動の基盤を有していたものの、正しい選択行動の安定化には至っていなかった。誤選択が一部残存していたことから、複数刺激間で正しい選択を継続する行動はまだ形成途上であると考えられる。また、提示するカードの種類を段階的に増やしても、単一の刺激ペアへの依存は限定的であったことから、新規刺激に対しても弁別行動を柔軟に適用する基盤が形成されつつあることが示唆される。さらに、誤選択時にPECSのスイッチを用いることで、正しい行動の再試行が促され、最小限の介入で自発的な選択行動を支援できる可能性が示された。

注12) 支援者が絵カードを用いた正しい動作を一度示した後、一時的に課題と関係のない行動を挟み、切り替えをしてからカードを再提示することで、正しい選択の行動の再試行を促す手法である。

5.支援による行動の変化

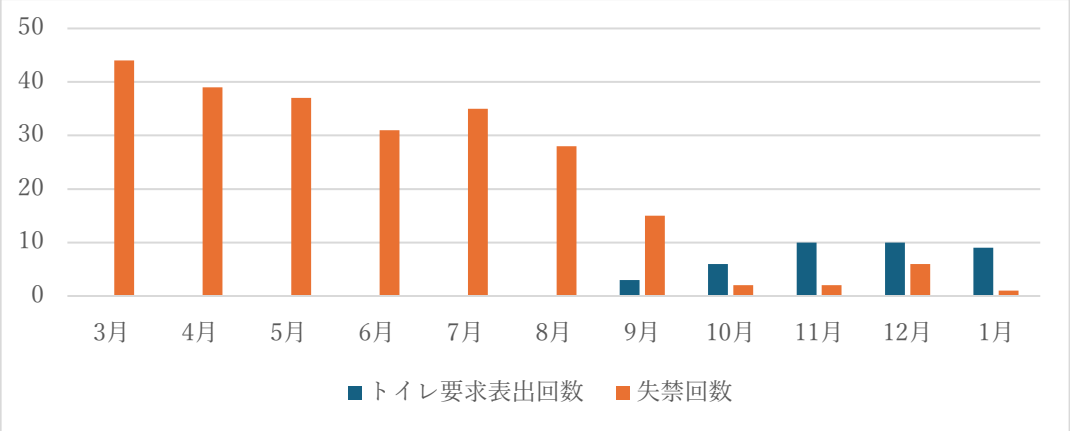
(1)自発的要求行動の獲得

Aさんは、個別プログラムの場面でのPECSを活用した支援を通じて、日常生活の中でも自発的に「トイレに行きたい」と表出することが可能となった（図9参照)。

支援開始以前は欲求を適切に伝える手段が十分に発達しておらず、ほとんど毎日尿失禁していたが、要求手段の獲得に伴い、尿失禁の回数は減少し、Aさん自身が自分のタイミングでトイレに向かう行動も徐々に見られるようになった。具体的には、トイレ要求の表出回数が、9月以降徐々に増加し、10月から12月にかけて比較的安定して観察された。この期間の尿失禁は月に10回以下と減少傾向を示しており、要求表出の増加と排泄の安定化が同時に進んだことが確認された。

これらの結果から、A さんが要求行動を適切に表出できる能力を身につけ始めているだけでなく、生活場面において自発的かつ機能的な排泄行動を遂行する基盤が形成されつつあると考えられた。

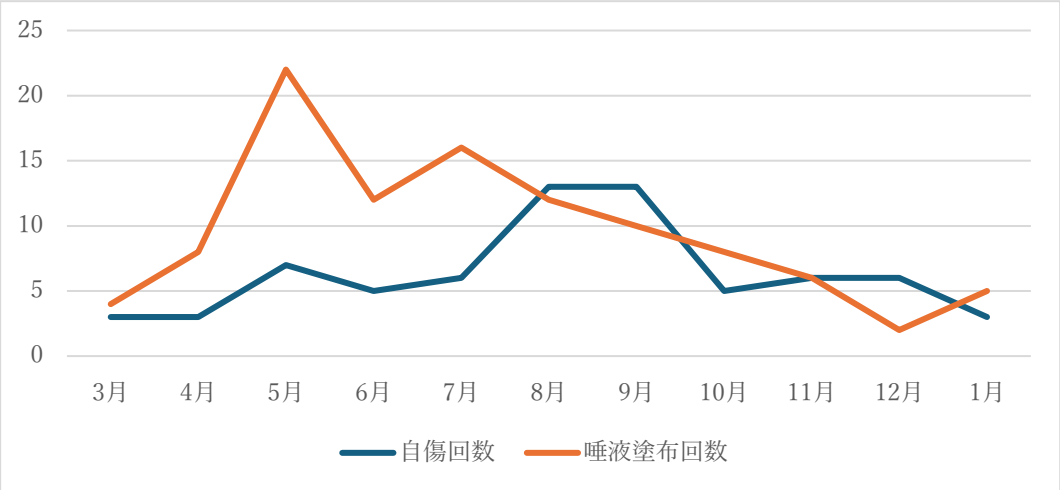
図 9　失禁とトイレ要求表出回数



(2)課題行動の減少

支援期間中における課題行動として、自傷行為および唾液塗布行為の回数を記録した（図 10 参照）。その結果、両行動は支援期間中に変動を示したものの、特に唾液塗布行為においては支援後半に明確な減少傾向が認められた。

図 10　課題行動の回数



支援の経過を通して、唾液塗布行為の減少が認められたことは、当初アセスメントで示唆された「情動や覚醒水準を調整するセルフレギュレーションとしての機能」が、代替的な要求表出行動の形成によって弱まった可能性を示すものと考えられる。個別プログラムの場面においてPECSを用いたコミュニケーション支援を継続した結果、Aさんが自身の欲求や意思を周囲に伝達できる機会が増加し、情動の高まりを課題行動によって調整する必要性が相対的に低下したことが、唾液塗布行為の減少につながったと推察される。

一方で、自傷行為については支援期間を通じて増減を繰り返し、唾液塗布行為ほど一貫した減少傾向は認められなかった。このことから、自傷行為は要求不成立時の情動の高まりに加え、覚醒水準の調整や感覚刺激の獲得等、複数の行動機能が関与していた可能性が考えられる。

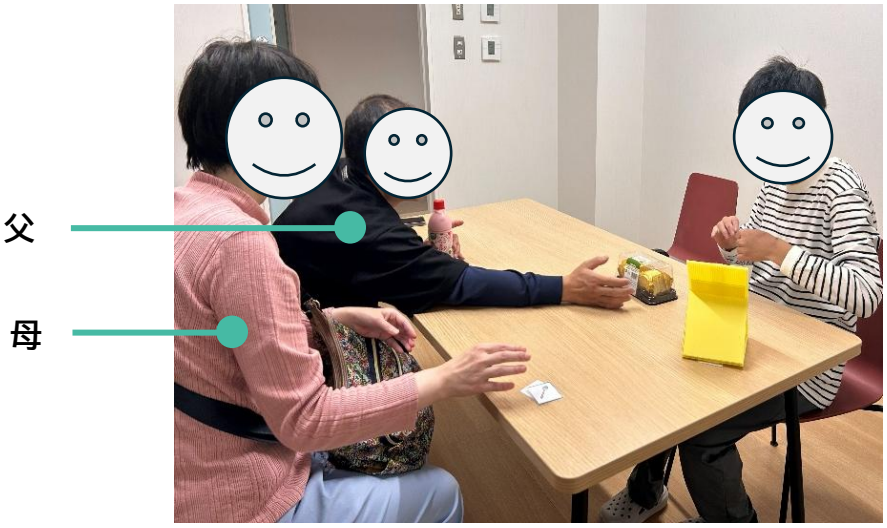
以上より、PECSを用いたコミュニケーション支援は、課題行動そのものを直接的に低減させるものではないものの、要求表出という機能的な代替行動の形成を通じて、特定の課題行動の低減に寄与した可能性が示唆された。

(3)家庭におけるPECS活用の実践と可能性

本実践では、個別プログラムの場面においてPECSを用いたコミュニケーション支援を実施したが、さらに、自宅への外泊時においてもAさんが要求を表出できるようになることを目的として、面会の機会を活用し、家族とともにPECSの支援手続きを確認した。これは、外泊時に新たな支援手続きを導入するものではなく、個別プログラムの場面での支援手続きを家族と共有しAさんにとって一貫したコミュニケーション環境を整えるとともに、家族がAさんの要求表出を理解し、適切に応答するための経験を積むことを目的としたものである。

その際、PECSフェイズIIに基づく支援手続きを家族とともに実施したところ、(図11参照)支援員が介在しない状況においても、家族がAさんの要求に対して適切に応答し、PECSを用いたやり取りを行うことができた。家族は、Aさんが絵カードを用いて要求を表出できたことに驚き、今後、要求表出の獲得が情動の安定や感覚刺激への反応の変化につながるのではないかという期待をするようになった。このことは、家庭においても再現可能であることやAさんにとって一貫したコミュニケーション環境の形成が課題行動の減少やセルフレギュレーションに寄与する可能性を示唆するものである。

図 11　家族とフェイズⅡ実施時の様子



6.今後の課題

本実践では、フェイズⅠからフェイズⅢ-B まで段階的に PECS を用いたコミュニケーション支援を実施した。支援の結果、要求表出や排泄、自傷、唾液塗布等の行動に一定の改善がみられた一方で、今後の課題もいくつか残されている。

まず、フェイズⅢ-B における PECS の遂行は、まだ不安定で、A さんが一貫して要求を表出する場面は限られている。このことは、支援の段階が進むにつれて要求表出の複雑さが増すことに伴い、A さんにとっての課題遂行の認知的な負荷が拡大していることを示している。今後は、個別プログラムの場面での支援を継続するとともに、要求内容や提示の方法を工夫し、A さんがより安定して絵カードを用いた要求表出を行えるように支援手順を調整し、フェイズVIを目指して、到達可能な範囲での最適な水準な獲得を目指すことが重要である。

次に、排泄に関する課題についてである。尿失禁は徐々に減少しているものの完全に消失しておらず、依然として支援の継続が求められる。また、トイレ要求の表出回数は増加傾向にあるものの、安定して繰り返し表出できる状態には至っていない。これに対しては、個別プログラムにおける PECS 支援手続きを活用しつつ、日常生活の場面でも要求表出の機会を増やすことで、A さんが自発的に排泄行動を行う機会をさらに拡大することが重要である。

さらに、自傷行為や唾液塗布行為について、減少傾向が見られるものの、完全に消失していない。特に唾液塗布行為については、12 月に一度大きく減少したが、1 月には再び増加する等行動のばらつきが観察されており、継続的な観察と個別支援による安定化が必要である。この点に関しては、要求表出行動をさらに形成し、課題行動を代替できるような支援の工夫が今後の検討課題である。

最後に、家庭での PECS 活用も今後の課題として挙げられる。A さんが外泊の際に、支援員が介在しない状況でも適切に要求を表出できるよう、面会時、家族とともに支援手続きの確認を継続することで、家族が PECS の支援手続きを理解し、適切に応答できる環境が整うことで、面会・外泊時の支援手続きが安定し、普段の生活における要求表出や情緒の調整にも好影響を及ぼす可能性がある。

以上を踏まえ、今後は個別プログラムの場面における支援を中心に、施設での日常生活の支援を向上し、家族にも協力を仰ぎながら、要求表出の安定化や課題行動のさらなる減少を目指した支援を継続して実施することが必要である。

7.まとめ

本実践では、重度の知的障がいと自閉スペクトラム症に加え強度行動障がいの状態にある A さんを対象に、個別プログラムの場面で PECS を用いたコミュニケーション支援を実施した。

支援の結果、要求表出の増加や排泄行為の自発性の向上、課題行動の減少が確認され、自傷行為については徐々にその回数が減少した。これらの成果は、課題行動が A さんの意思や要求を伝えるための代替手段として生じていた点に着目した支援に、一定の効果があったと言える。

さらに、家族とともに PECS の支援手続きを確認する機会を設けることで、家族も支援に参加されることができ、A さんの支援環境を包括的に改善する契機となった。このことは、A さんが将来的に意思や要求を適切に表出する力を育むためのコミュニケーションの基盤形成につながる可能性が示された。

今後は、個別プログラムを中心に、要求表出のさらなる安定化や課題行動の減少を目指した支援を継続するとともに、自傷行為や唾液塗布行為の低減も意識した取り組みが必要である。こうした支援は、A さんが自らの意思や要求を適切に表出する力を維持・発展さ

せることに繋がり、日々の生活や将来の学習、社会的相互作用に活かされると考えられる。

さらに、PECS を用いた支援の中で培われた意思表出を消失させないためのかかわりを支援者が理解し実践することは、A さんが将来的により自分らしく生活していくための基盤を支える一助となる。個々の発達段階や課題に応じた柔軟な支援を重ねることで、A さんの自立的な意思表出の獲得と情緒の安定化を支え、将来にわたって活用できる力の形成につながることが期待される。

参考文献

1）厚生労働省　児童発達支援ガイドライン

2）アンディ・ボンディ　ロリ・フロスト『絵カード交換式コミュニケーション・システムトレーニング・マニュアル（第 2 版)』ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン（株）

3）小井田　久実、園山　繁樹（2005)『自閉性障害幼児に対する PECS によるコミュニケーション指導に関する事例検討』

4）村本　浄司、園山　繁樹（2010)『知的障害者入所厚生施設において多飲行動を示す自閉症者に対する PECS を用いた支援の効果』

5）伊藤　玲、松下　浩之、園山　繁樹（2011)『自閉性障害児に対する PECS を用いたコミュニケーション指導－文構造の拡大の観点から－』